

第1回幌加内町議会定例会 第1号

令和5年3月3日(金曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - ②監査委員例月出納検査結果報告
 - (2) 教育長教育行政報告
- 4 町長予算編成方針
- 5 教育行政執行方針
- 6 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和4年度幌加内町一般会計補正予算（第6号））
- 7 議案第1号 令和4年度幌加内町一般会計補正予算（第7号）
- 8 議案第2号 令和4年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 9 議案第3号 令和4年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 10 議案第4号 令和4年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
副町	長	大野克彦君
教 育	長	村上雅之君
総務課	長	中河滋登君
産業課	長	清原吉典君
建設課	長	宮田直樹君
住民課	長	山本久稔君
保健福祉課	長	加藤誠一君
教育次	長	内山 渉君
総務課主幹		椿 英万君
建設課主幹		藤田夏樹君
農業委員会	長	鈴木 努君
監査委員		菊地勝美君

○出席事務局職員

事務局	長	蔵前裕幸君
書	記	岡田由美君

開会 午前 9時28分

◎開会の宣言

○議長（小川雅昭君） 只今の出席議員数は9名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年第1回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

○議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって3番、中南議員、4番、藤井議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月14日までの12日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月14日までの12日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
教育長より、教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○教育長（村上雅之君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（村上雅之君）

幌加内高等学校での地域留学推進のための高校魅力化支援事業についてご報告いたします。

地域留学第3期生の応募事務が12月に締め切られ、幌加内高等学校には関東圏及び東海地方に

住所を有している女子2名からの応募がございました。その後、幌加内高等学校において受け入れに関する検査等を踏まえまして、応募者2名全員について地域留学を承諾する決定を行い、それぞれの生徒の在籍校に通知をし、本人及び保護者の意思確認を経て2名の生徒が留学確定となりましたのでご報告いたします。今後につきましては、4月から幌加内高等学校の第2学年で1年間の地域留学生生活を始める予定となっており、校長先生をはじめ、諸先生方の協力を頂きながら地域留學生の受け入れ準備に万全を図ってまいりたいと考えております。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで教育行政報告を終ります。

◎日程第4 町長予算編成方針

○議長（小川雅昭君） 日程第4、町長から予算編成方針説明のため発言を求められていますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君）

予算の編成方針につきまして、申し上げます。

令和5年度一般会計ほか特別会計予算及びこれらに関連する諸議案を提出するに当たり、予算編成の概要についてであります。本年4月に統一地方選挙が執行され、町長選挙を控えていることから、本定例会において提案する令和5年度の予算案は骨格予算として編成し、新規の政策的予算については、選挙後の議会で審議されるべきものと考え予算を編成させていただいております。このため、継続事業や義務的経費の計上を基本としておりますが、政策的経費に関しても国などの補助事業で、当初から予算措置が必要なものや、町民生活に直結し、かつ対応を急がなければならない事業については、引き続き取り組むべき政策課題として位置づけ当初予算に盛り込んだところであります。歳入予算の概要として、総務省の令和5年度地方財政計画では、地方交付税が出口ベースで、1.7%の増ではあります。臨時財政対策債においては、44.1%の減となっており、地方財政にとっては厳しい計画とされたところで、本町においても一般財源の確保は重要な課題となります。歳出予算につきましては、経常経費や義務的経費などを骨格予算としているもののほか、政策課題として位置づけ計上中の主なものとして、総務費で、町有林整備として現在実施されております、「道営林業生産基盤整備道開設事業、長留内ほろたち線負担金」で1,375万円を計上しております。民生費では、昨年9月より、学童保育所横の町有地で子どもが活動できるよう広場整備を進めておりますが、令和5年度においても引き続き広場に砂を敷く等整備を実施する費用として、176万6,000円を計上しています。農業費では土地改良事業費として、現在実施されております「道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業負担金」で3,587万円を計上しております。土木費の道路施設改良費では「橋梁長寿命化修繕事業」として、9,986万9,000円のほか、現在実施中の「町道下幌加内線改良工事」で1億1,600万円を計上しております。消防費では、士別地方消防事務組合

幌加内支署所有の平成 10 年度導入母子里積載車の老朽化に伴う更新費用として、幌加内支署経費負担金分 1 億 5,590 万 2,000 円中、974 万 7,000 円を計上しております。教育費では各小学校・中学校の体育施設の充実を図る整備として、幌加内小学校グラウンド、トラック改修や、朱鞠内小学校及び幌加内中学校の幅跳び用グラウンド砂入替費用として 541 万円を計上しております。いずれの予算についても、継続事業や緊急性のあるものに限り、当初予算に盛り込んでいるところです。

近年の本町は、地方交付税の交付が堅調であることなどにより、財源不足による大きな基金取り崩しを行わずにきていますが、今後は物価高騰による各種経常経費の上昇、財政出動が大きい事業や社会保障の増加など、厳しい状況を想定しているところです。予算編成に当たっては、歳入財源の確保はもとより、「産業振興」や「地域経済」、「医療介護」、「子育て支援」など住民生活に密着した関連事業予算を優先的に確保し、着実に遂行できるよう考慮したところであります。一般会計、特別会計を合わせた総予算額は、43 億 7,739 万 3,000 円で、前年対比 3 億 5,205 万 5,000 円の減、マイナス 7.4%となっております。このうち、一般会計では、36 億 8,680 万 6,000 円で、前年対比 4 億 5,645 万 3,000 円の減、マイナス 11.0%であります。ふるさと「ほろかない」に住んでいて頑張っている町民の方がこれからも一日でも長く安全で安心して住み続けるまちづくりを誠実に実行していくこと、その積み重ねがより良いまちづくりにつながるものと確信しております。町議会並びに町民の皆様の、ご理解とご協力を心からお願い申し上げる次第です。よろしくご審議をお願いします。

○議長（小川雅昭君） これで町長施政方針説明を終わります。

◎日程第 5 教育行政執行方針

○議長（小川雅昭君） 日程第 5、教育長から教育行政執行方針説明のため発言が求められていますので、これを許します。

○教育長（村上雅之君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（村上雅之君）

令和 5 年第 1 回町議会定例会の開会に当たり、幌加内町教育委員会所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

少子化の進行や急速な技術革新、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症による影響など社会の変化が加速度を増し、今まさに複雑で予想困難な時代を迎えています。このように急激に変化する時代の中で、本町がより魅力あふれる地域として発展していくためには、「人づくり・地域づくり」の基盤となる教育の役割が益々重要となってきました。このような認識の中、教育委員会としましては、幌加内町教育大綱に示された、「確かな学びと夢や希望を育み地域の特色を生かした活力あふれる学校教育の推進」、「いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進とやさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本方針とし、具体的な取り組みを展開しております。令和 5 年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、第

7次幌加内町総合振興計画及び幌加内町教育大綱に基づき本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。以下、令和5年度の主要な施策について申し上げます。学校教育について申し上げます。令和3年度に策定した「学校教育推進計画」に基づき、めざす子どもの姿を「ふるさとに誇りと愛着をもち、人々と支え合い、たくましく生きる、幌加内の子」とし、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を推進の重点としており、各学校において具現化が図られるよう、きめ細やかな施策の展開を推進するとともに、地域との積極的な連携を図り、信頼性を高め、開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。また、ウィズコロナ時代に対応した教育実践に向けて、感染防止と教育活動の両立を図ってまいります。令和5年度における町内各学校の状況について申し上げます。令和5年度の小学校は、幌加内小学校で、普通学級4学級と特別支援学級3学級あわせて7学級、朱鞠内小学校で、普通学級2学級と特別支援学級1学級あわせて3学級となり、小学校全体では10学級となり、児童数は40名の予定となります。中学校は、普通学級3学級と特別支援学級2学級あわせて5学級で、生徒数は29名の予定であります。高等学校では13名の入学志願者があり、在籍生徒数は、39名となる予定であります。まず、小・中学校義務教育について申し上げます。令和4年度2学期より、児童生徒用タブレット端末の家庭への持ち帰りが始まり、各学校では試行錯誤しつつ効果的な活用を進めているところであります。今日、「児童生徒一人ひとりの良さや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の充実」が求められておりますが、先生方や児童生徒がこれらのツールを効果的に活用していくことで、このテーマの実現がよりスムーズに達成されることを期待しているところであります。今後もオンライン上での学習やアセスメントができる文部科学省C B Tシステム「メクビット（MEXCBT）」の活用など、I C T端末を活用した教育が一層進んでいきますので、端末利用にあたっての児童生徒の健康への配慮も十分に踏まえて取り組んでまいります。また、中学校の部活動については、令和2年に文部科学省から示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」にもとづき、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を進めていくこととなりますが、部によっては地域に受け皿となる団体が無いなど課題も多く、学校と十分な連携を図りながら移行に向けた準備を進めてまいります。次に、高等学校について申し上げます。内閣府が実施する「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」について、4年目となる今年度は第3期生として2名の地域留学生を受け入れることが決定しました。様々な経験を通して本町の魅力を肌で感じていただき、1年間の留学経験がその後の高校生活や人生にも繋がるよう支援してまいります。また、地域留学生を通した本校の魅力発信につながる活動についても引き続き取り組んでまいります。全国でも唯一、学校設定科目の「そば」授業の取り組みや、道内公立学校では最先端のI C T教育の実践、生産から加工製造、販売まで一貫した六次産業化への学習をさらに強化推進するため、昨年導入した急速冷却冷凍機を活用した生そばなどの製品化に向け開発を行い、生徒自ら主体的に経営する幌高商店会の運営や、旭川市内や近隣の商業施設などでの販売会を通した生徒の更なる活躍に繋げてまいります。現在、全国高校生そば打ち選手権での実績や高校魅力化支援事業の取り組みにより、道内外において幌加内高校の知名度が上がっていると実感しているところでありますが、全国的な少子化傾向は一段と強まっており、生徒募集については、年々、大変厳しい状況下にあります。また、コロナ禍による訪問事業の自粛により未実施でありました札幌近郊や旭川市並びに近隣市町村などを中心に中学校訪問を実施する事に併せて、一日体験入学や、個別での対応を含めた学

校見学会を実施し、生徒募集の強化に努める所存でありますのでご理解承りたいと思います。加えて、初めて親元を離れ、寮生活を行う生徒が大半であることから、生徒が抱える様々な問題に対応するため、社会福祉の専門家や臨床心理士による心のケアと合わせ、総合的な対策を図っているところでもあります。教育委員会といたしましても、各関係機関、地域とも連携を図り、スクールソーシャルワーカーの配置を始め、小規模校ならではのきめ細やかな指導や、時代のニーズに合った教育を実践し、グローバル社会に適応できる人間形成の拠点となるべく、学習指導や生徒指導の分析を細やかに行い教育環境の充実や、渓雪寮の環境整備を計画的に取り組んでまいります。次に、学校給食事業について申し上げます。学校給食は、成長期にある児童生徒の健康の増進を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、計画的、継続的な指導を行うことにより、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることができます。給食センターにおいては、栄養教諭を配置して食育教育の充実を図っているところであり、近年の食材等の価格高騰の影響はありますが、引き続き、全量地元産米を使用するなど、食材調達に工夫をし、給食費の保護者負担が増加しないように努めてまいります。また、今後においても食中毒や異物混入を未然に防止するため、衛生管理の徹底を図り、食物アレルギーを有する児童生徒には代替食の提供を行い、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。次に、社会教育について申し上げます。社会教育は、生涯学習社会の中核として、地域全体に関わる様々な課題を解決するため「社会教育中期計画」のもと事業展開を図ってまいります。町民の方々が学んだことを日常生活に活かせる学習の推進、地域資源を活かした教室の開催、生活文化の向上を目指した講座の開設など、社会教育関係団体との連携を深め、町民の皆さんとの協働の中で、生涯教育に取り組んでまいります。今年度も本町の社会教育活動の拠点であります生涯学習センターの老朽化に伴う各種装置の改修を行い、魅力ある事業の推進に努めるとともに、町民の皆さんが自主的に行う文化、芸術活動への支援に取り組むと併せて、各地区公民館を中心としたそば打ち教室やステンドグラス講座など特色ある活動にも支援をしてまいります。図書室においては、新刊案内をはじめ、季節に応じたお薦めコーナーの設置、新生児に絵本を贈るブックスタート事業、巡回図書など、身近に本と触れあえる機会を増やすことに向けて引き続き取り組んでまいります。次に、スポーツ活動の推進についてですが、多くの町民が様々なスポーツ活動に親しみ参加できるよう、水泳教室やテニス教室に加えボッチャ教室やスナックゴルフ教室など新たなスポーツを知る機会を提供し、心身ともに健康な生活を営むことができるよう推進してまいります。本町の多雪を生かした町技であるスキーの楽しさを町民に知っていただくことを目的に、スキー連盟指導員会の協力により、幼児、児童、一般向けのスキー教室の開催及び児童、生徒を対象に実施しております土曜日、日曜日、祝日のリフト券の助成やシーズン券の助成は令和5年度においても引き続き実施してまいります。今後ともスキー連盟をはじめ、関係機関と連携を図り、スキーの普及、振興に努めてまいります。体育施設の整備ですが、ほろたちスキー場のリフトについては、安全な運行を行うため、引き続き計画的に整備してまいります。また、朱鞠内町民プールにおいては、プール水槽シートを更新し安全面に配慮しながら、地域の学習活動が行えるよう整備してまいります。今後も社会教育施設の整備や維持、関係団体の活動支援について、より一層の連携を図りながら事業推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。コロナ禍における人的交流においても、少しずつコロナ前に戻りつつありますが、ウィズコロナを念頭に町民の皆様とアイデアを出し合いながら事業推進に

取り組んでまいりたいと考えております。次に、育英事業である奨学資金特別会計について申し上げます。本町の奨学資金事業は、経済状況によって就学の機会が奪われないようにするため、本町に住所を有する学生等の育英を目的として、令和5年度もこれまでと同様、新規貸付者を大学、各種学校、高等学校についてそれぞれ予定しております。以上、令和5年度の教育行政の執行について申し上げましたが、町民の皆さまの学習環境の整備や学習機会の確保、提供に向けて、鋭意取り組んでまいりますので、町議会並びに町民の皆様のなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

○議長（小川雅昭君） 以上で教育長の教育行政執行方針の説明を終わります。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時 2分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 承認第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、承認第1号、専決処分した事件の承認について、令和4年度幌加内町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （承認第1号朗読、記載省略）

本件の提案理由ですが、当初予算では歳入予算5,500万円、歳出予算では6,000万円の寄附を見込んでいましたが、12月補正予算編成段階の11月末日時点では寄附額が4,000万円と伸び悩んでいました。その後、12月、1月の寄附額が大山顧問出演のラジオ番組の影響により増加し、1月末までの実績で昨年度実績を超える寄附額が確定したところです。それにより歳出予算に不足が生じたため2月13日付けで専決処分をしたものです。

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

2款1項4目、ふるさと納税運営費917万2,000円の追加です。補正においては、歳出では7,300万円の寄附を見込んで、7節、ふるさと納税謝品650万円の追加、11節、郵便料12万7,000円の追加、12節、ふるさと納税代行業務委託料227万8,000円の追加、13節、ふるさと納税公金支払システム利用料26万7,000円の追加するものです。

歳入について説明いたします。5ページ、6ページをお開き願います。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 382 万 8,000 円の減額です。1 節、地方交付税 382 万 8,000 円の減額、収支の調整をここで行っております。16 款 1 項 2 目、使途指定寄附金 1,300 万円の追加です。1 節、ふるさと納税寄附金 1,300 万円の追加、ふるさと納税の寄附金は支出より収入の方を 500 万円少なく見込んでいましたので、1,300 万円を追加し、企業版ふるさと納税と合わせ 7,200 万 1,000 円とするものです。

3 ページ、4 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 917 万 2,000 円の追加、合計 43 億 4,163 万 7,000 円とするものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第 1 号、専決処分した事件の承認について、令和 4 年度幌加内町一般会計補正予算（第 6 号）の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は承認することにご異議はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第 1 号は承認することに決定しました。

◎日程第 7 議案第 1 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 7、議案第 1 号、令和 4 年度幌加内町一般会計補正予算（第 7 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第 1 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 19 ページ、20 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、一般管理費 20 万 8,000 円の追加です。10 節、修繕料 20 万 8,000 円の追加修繕料につきましては、役場庁舎、公民館の暖房用循環ポンプが漏水したため修理するものです。修理費 42 万 2,400 円ですが、既存予算との不足分を追加するものです。2 目、企画費 169 万 4,000 円の減額です。この目につきましては、コロナの影響によるもので、東京ふるさと会の中止などによる 8 節、普通旅費 10 万円の減額、特別旅費 4 万 6,000 円の減額、10 節、燃料費 14 万 7,000 円の減額、12 節、ほろみん号運行業務委託料 52 万 6,000 円の減額、ほろみん号の運行日数の減。18 節、

夢・人・郷づくり事業補助金 87 万 5,000 円の減額、事業の確定による執行残を整理するものです。

5 目、財産管理費 67 万 1,000 円の減額、12 節、除雪業務委託料 5 万 5,000 円の追加、町有賃貸住宅の空き家が増えたため、追加するものです。17 節、町長車購入費 72 万 6,000 円の減額、執行残 72 万 6,000 円を減額するものです。購入費は 589 万 6,000 円で 1 月 30 日に納入されております。

9 目、地域振興費 224 万 8,000 円の減額、10 節、燃料費 13 万 9,000 円の追加、電気料 17 万 8,000 円の追加、添牛内と朱鞠内のバス停管理棟の燃料費と電気料ですが、単価の高騰に伴い不足が見込まれ追加するものです。13 節、路線バス回数券 30 万 1,000 円の減額、18 節、冬期生活除雪支援事業補助金 161 万 4,000 円の減額、路線バス定期券購入助成金 65 万円の減額、執行残及び年度末を見込みそれぞれ減額するものです。11 目、総合行政情報システム費 192 万 7,000 円の追加です。

10 節、修繕料 20 万円の追加、職員用のテレワーク用パソコンが故障したため、予備も含め追加するものです。17 節、備品購入費 172 万 7,000 円の追加、マイナンバーカードの記載事項で、住所等が変更したときに変更事項を印字するための専用のプリンターを購入するものです。全額国の補助対象となっております。13 目、地方創生事業費 917 万 6,000 円の減額です。この目は、地域おこし協力隊に係るものですが、当初は 5 名分の経費を計上しておりましたが、公社の 1 名と観光協会 1 名、合計 2 名となりましたので、人数の減及びコロナの影響による事業の縮小による経費の減を整理するものです。1 節、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会 6 万 5,000 円の減額。委員報酬 6 万 5,000 円の減額。7 節、物産費宣伝費 5 万円の減額。8 節、費用弁償 126 万 7,000 円の減額、普通旅費 8 万 5,000 円の減額、特別旅費 4 万 1,000 円の減額。10 節、消耗品費 66 万円の減額、燃料費 10 万 2,000 円の減額、印刷費 19 万 4,000 円の減額、修繕料 10 万円の減額。11 節、電話料 6 万円の減額。13 節、車借上料 67 万 4,000 円の減額、駐車場使用料 8,000 円の減額、借家料 246 万 6,000 円の減額。17 節、地域おこし協力隊備品購入費 331 万 6,000 円の減額。18 節、諸会議負担金 8 万 8,000 円の減額。5 項 1 目、諸統計調査費 1 万円の減額です。この目につきましては、住宅土地統計調査の交付対象経費が確定したため、それぞれ、変更するものです。3 節、時間外勤務手当 1 万 2,000 円の減額、10 節、消耗品費 1,000 円の追加。13 節、コピー複合機借上料 1,000 円の追加。7 項 1 目、総務対策費 583 万円の追加です。感染症緊急対策費の 1 目、総務対策費、2 目、経済対策費、4 目、教育対策費の補正につきましては、当初他の費目で計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金の対象事業となることから、この目へ振り替えるものです。執行残を整理するものです。そして新規追加するものとなっております。10 節、特別修繕料 55 万円の追加、農業活性化センターホールの網戸取付けを農業費から振り替えるものです。14 節、交流プラザ 1 階トイレ洋式化工事 528 万円の追加。商工費から振り替えるものです。2 目、経済対策費 2,071 万 6,000 円の追加です。10 節、特別修繕料 167 万 6,000 円の追加。ルオントの国道沿いの温泉入り口看板の改修。18 節、プレミアム付商品券発行補助金 1,500 万円の追加、イベント協賛交付金、そば祭り分 404 万円の追加、いずれも商工費から振り替えるものです。4 目、教育対策費 424 万 4,000 円の追加です。10 節、修繕料 42 万 8,000 円の追加、高校の多目的ホールと体育館の網戸取付け。特別修繕料 268 万 1,000 円の追加、268 万 1,000 円のうち、朱鞠内小の体育館ドア改修 109 万 3,000 円と高校の校舎網戸取付け 53 万 8,000 円、これらは 10 款、教育費から振り替えるものです。特別修繕料の内 105 万円は、新規追加ですが幌加内小学校の特別支援教室のエアコン設置に係るものです。この 4 月に新 1 年生となる中で特別支援の方が 1 名予定されておりますが、

その児童の対応のため設置するものです。17 節、義務教育教材購入費 18 万 1,000 円の追加、タブレット用タッチペンを 10 款、教育費から振り替えるものです。高校寄宿舎食堂エアコン購入費 18 万 7,000 円の減額、執行残を整理するものです。18 節、ICT 教育推進振興補助金 114 万 1,000 円の追加、高校 1 年生のタブレット購入に対する補助ですが、こちらも 10 款、教育費から振り替えるものです。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 64 万 2,000 円の減額です。1 節、保健医療福祉総合サービス推進会議委員報酬 2 万 4,000 円の減額。8 節、普通旅費 17 万円の減額。12 節、緊急通報システム保守点検業務委託料 14 万 5,000 円の減額。17 節、緊急通報システム端末機器購入費 1 万 7,000 円の減額。18 節、ひとり親地方移住支援ネットワーク会議負担金 10 万円の減額。いずれも事業確定、年度末を見込み減額するものです。27 節、国民健康保険特別会計操出金 60 万 8,000 円の減額、事務費分で 55 万円の減、保険基盤安定軽減分、支援分で 22 万円の減、出産育児一時金で 28 万円の減によるものですが、詳細につきましては特別会計の説明で行います。介護保険特別会計操出金 42 万 2,000 円の追加、主に保険給付費分の増が要因ですが、詳細につきましては、特別会計の説明で行います。2 目、老人福祉費 521 万 7,000 円の減額です。この目につきましては、事業確定、年度末を見込み整理するものです。1 節、地域ケアサービス調整会議委員報酬 9 万 9,000 円の減額。8 節、地域包括支援センター旅費 12 万 7,000 円の減額。12 節、食の自立支援事業委託料 63 万 8,000 円の追加、配食サービス 7,560 食を予定しておりましたが、利用者が増え、更に 780 食分を追加するものです。生活管理指導短期宿泊業務委託料 25 万円の減額、高齢者生活福祉センター運営業務委託料 600 万円の減額。18 節、老人福祉寮管理運営補助金 78 万 1,000 円の追加、電気料の高騰及びコロナ感染症対策に係る経費増により、追加するものです。高齢者補聴器購入助成金 16 万円の減額。3 目、障害者福祉費 143 万 2,000 円の減額です。19 節、補装具給付費 89 万 8,000 円の減額、日常生活用具給付費 53 万 4,000 円の減額、いずれも事業確定、年度末を見込み執行残を整理するものです。5 目、医療給付費 103 万円の減額です。11 節、乳幼児等医療費請求事務取扱手数料 2 万円の追加、請求件数の増によるものです。19 節、重度心身障害者医療費 85 万円の減額、ひとり親家庭等医療費 20 万円の減額、年度末を見込み整理するものです。2 項 1 目、児童福祉総務費 60 万円の追加です。18 節、出産・子育て応援給付金 60 万円の追加、国の補正予算 2 号で措置されたもので、少子化対策として、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備の一環として、相談支援を充実し、経済的支援と一体として実施する交付金制度が新設されました。妊娠届出分 5 万円が 7 件分で 35 万円。出産届出分 5 万円が 5 件分で 25 万円、いずれも令和 4 年 4 月から令和 5 年 2 月までが対象期間となっており、国が 2/3、道が 1/6、町が 1/6 の負担割合となっております。2 目、児童扶助費 29 万 7,000 円の追加です。19 節、保育所運営費 29 万 7,000 円の追加、園児の増に伴い、年度末を見込み追加するものです。4 款 1 項 1 目、保健衛生総務費 48 万 3,000 円の減額です。12 節、エキノコックス症健診委託料 10 万 3,000 円の減額、妊婦健診委託料 14 万 5,000 円の減額。18 節、妊産婦健診等交通費助成金 23 万 5,000 円の減額。2 目、予防費 98 万 2,000 円の減額です。12 節、各種予防接種委託料 63 万 9,000 円の減額。18 節、インフルエンザ予防接種助成金 34 万 3,000 円の減額。3 目、健康推進費 22 万 8,000 円の減額です。12 節、ガン健診委託料 22 万 8,000 円の減額。4 款 1 項 1 目、2 目、3 目、この目につきましては、事業確定、年度末を見込み整理するものです。5 款 1 項 1 目、労働費 11 万 2,000 円の減額です。18 節、幌加内町ふるさとワーキングホリデー補助金 11 万 2,000 円の減額、事業確定により整理するもの

です。6款1項1目、農業委員会費36万4,000円の減額です。8節、費用弁償22万5,000円の減額、普通旅費9万円の減額、特別旅費3万2,000円の減額。11節、パソコン通信料1万7,000円の減額。いずれも事業確定、年度末を見込み減額するものです。3目、農業振興費769万6,000円の減額です。18節、環境保全型農業直接支払交付金769万6,000円の減額、取り組み内容の変更により、減額するものです。6目、農業担い手対策費30万円の減額です。18節、農業後継者交流会補助金30万円の減額、年度末を見込み減額するものです。10目、農業活性化センター運営費13万6,000円の減額です。10節、特別修繕料56万2,000円の減額、玄館ホールの網戸取付けですが、2款、感染症対策へ振替たため減額するものです。12節、除雪業務委託料42万6,000円の追加、当初予定よりも機械での回数が増えたため、年度末を見込み追加するものです。12目、土地改良事業費260万円の減額です。18節、道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業負担金260万円の減額、この目につきましても、事業確定、年度末を見込み整理するものです。7款1項1目、商工振興費2,028万円の減額です。14節、交流プラザ1階トイレ洋式化工事528万円の減額。18節、プレミアム付商品券発行補助金1,500万円の減額、2款感染症対策へ振替たため、減額するものです。2目、観光費597万4,000円の減額です。8節、特別旅費25万8,000円の減額、年度末を見込み整理するものです。10節、特別修繕料167万6,000円の減額、ルオントの国道沿い看板の改修及び18節、イベント協賛交付金404万円の減額、ともに2款感染症対策へ振替たため、減額するものです。3目、まどか運営費28万6,000円の減額です。14節、ふれあいの家まどかトイレ洋式化工事28万6,000円の減額、執行残を整理するものです。8款2項1目、道路橋梁維持費379万8,000円の追加です。10節、修繕料377万4,000円の追加、除雪機械の修理ですが、ブルドーザーのラジエターファン故障修理で280万8,000円、ダンプエンジン過給機の修理75万2,000円が主なものです。11節、パソコン通信料2万4,000円の追加、年度末を見込み、追加するものです。2目、道路新設改良費1,727万円の減額です。12節、橋梁点検業務委託料251万9,000円の減額、橋梁補修設計業務委託料97万9,000円の減額、14節、橋梁補修工事1,377万2,000円の減額、事業確定により整理するものです。4項1目、住宅管理費81万3,000円の追加です。10節、修繕料60万円の追加、町営住宅、特定賃貸住宅に係るものですが、発注予定及び今後を見込み増額するものです。12節、除雪業務委託料21万3,000円の追加、空き住宅の増加に伴い、追加するものです。9款1項1目、消防総務費315万5,000円の減額です。18節、士別地方消防事務組合負担金315万5,000円の減額、幌加内支署の職員人件費分で135万3,000円の減、消防団の費用弁償などで172万5,000円の減、屋上ポール改修の執行残で7万7,000円の減となっております。議案資料18ページから34ページに明細書を添付しておりますので後ほどご参照ください。10款1項4目、学校営繕費34万5,000円の減額です。10節、特別修繕料34万5,000円の減額、当初計上しておりました、朱鞠内小学校体育館ドア改修費を2款、感染症対策へ振替たため、109万4,000円を減額し、その他新規分で幌加内小学校の新1年生の中で特別支援1名が予定されておりますが、その児童の対応のため、流し台を新たに設置するもので74万9,000円を追加するものです。2項1目、学校管理費70万円の追加です。12節、除雪業務委託料70万円の追加、教員住宅の空き家が増えたことなどから追加するものです。2目、教育振興費18万1,000円の減額です。17節、義務教育教材購入費18万1,000円の減額、タブレット用タッチペン購入費を2款、感染症対策へ振替たため減額するものです。3項1目、学校管理費198万7,000円の追加です。10節、電気料260

万円の追加、単価の高騰により年度末を見込み追加するものです。12 節、除雪業務委託料 30 万円の追加、朱鞠内のスクールバス車庫分の回数増により、年度末を見込み追加するものです。17 節、一般備品購入費 91 万 3,000 円の減額、除雪機の購入を予定しておりましたが、品不足により、年度内の納品が無理となったことから、今年度においては購入せず、来年度で購入することとするものです。4 項 1 目、高等学校総務費 40 万 2,000 円の減額です。10 節、修繕料 42 万 8,000 円の減額、高校の多目的ホールと体育館の網戸取付けを 2 款、感染症対策へ振替たため減額するものです。特別修繕料 2 万 6,000 円の追加、高校校舎網戸取付けで 53 万 8,000 円を 2 款、感染症対策へ振替たため減額し、新規追加で 1 月に体育館温風暖房器用地下タンクに水が入り故障したため、暖房器改修、水抜き修理で 56 万 4,000 円を追加するものです。2 目、教育振興費 56 万 4,000 円の減額です。10 節、特別修繕料 122 万 8,000 円の追加、高校生から町政への提言において要望がありましたが、校内の Wi-Fi 環境を改善するもので、アクセスポイントの機器更新 7 ヶ所、機器増設 8 ヶ所とし、校舎及び体育館での通信環境を整えるものです。18 節、学校農業クラブ等大会参加補助金 29 万 5,000 円の減額、執行残を整理するものです。ICT 教育推進振興補助金 149 万 7,000 円の減額、1 年生のタブレット購入に対する補助ですが、2 款、感染症対策へ振替たため減額するものです。3 目、寄宿舎費 267 万 1,000 円の減額です。寮の洗濯機 1 台が故障したため、更新するものです。11 節、廃家電リサイクル手数料 4,000 円の追加、古い物のリサイクル料です。17 節、寮備品購入費 4 万 6,000 円の追加、購入費分です。12 節、調理業務委託料 272 万 1,000 円の減額、年度末を見込み減額するものです。4 目、魅力化支援事業費 138 万 3,000 円の減額です。8 節、費用弁償 18 万 4,000 円の追加、普通旅費 8 万 4,000 円の追加、地域みらい留学実施高校の研修会が今月中旬に島根県で開催され、コーディネーター 1 名と学校職員 1 名が参加するため、追加するものです。既存の予算と調整し不足分を計上しております。コンソーシアム運営委員会費用弁償 16 万円の減額、12 節、学校見学会実施業務委託料 95 万 4,000 円の減額、留学生転入転出移転業務委託料 19 万 3,000 円の減額、13 節、バス借上料 9 万 6,000 円の減額、スキー用具類借上料 8 万 1,000 円の減額、18 節、地域留学生ホームステイ事業助成金 16 万 7,000 円の減額、8 節から 18 節までの減額分は、執行残を整理するものです。5 項 1 目、学校給食費 60 万 9,000 円の追加です。10 節、給食賄材料費 57 万 7,000 円の追加、11 節、電話料 2 万円の追加、年度末を見込み追加するものです。衛生審査手数料 1 万 2,000 円の追加、4 月からの調理員の増員を予定しており、事前検査が必要なたため増額するものです。6 項 2 目、公民館費 88 万 4,000 円の追加です。10 節、電気料 46 万 5,000 円の追加、単価の高騰に伴い追加するもの。12 節、除雪業務委託料 41 万 9,000 円の追加、公民館、各地区のコミセン、研修センターに係るものですが年度末を見込み追加するものです。14 款 1 項 1 目、職員給与費 1,230 万 1,000 円の減額です。1 節、会計年度職員報酬 720 万円の減額、3 節、会計年度職員期末手当 120 万円の減額、いずれも地域おこし協力隊が 3 人少なかったことが要因です。3 節、期末勤勉手当 390 万 1,000 円の減額、令和 3 年度改正減額分を 6 月に調整したことで職員数の減によるものです。給与費の明細につきましては、次ページ以降にありますので、ご参照願います。

歳入について説明いたします。7 ページ、8 ページをお開き願います。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 5,571 万 1,000 円の追加です。1 節、地方交付税 5,571 万 1,000 円の追加、収支の調整をここで行っております。普通交付税確定分で 22 億 834 万 9,000 円、特別交付

税で1億4,871万4,000円、合計23億5,706万3,000円としております。特別交付税につきましては、最終的な決算見込みでは更に7,000万円程度の増となることを見込んでいるところであります。11款1項1目、分担金109万6,000円の減額です。1節、道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業負担金109万6,000円の減額、道営北部地区の土地改良事業に係る受益者負担金ですが、事業費の確定により減額するものです。12款1項1目、総務使用料24万円の追加です。1節、ほろみん号使用料24万円の追加、利用者の増に伴い増額するものです。2項3目、農業手数料9万円の減額です。1節、嘱託登記手数料9万円の減額、実績により減額するものです。13款1項1目、民生費国庫負担金5万8,000円の減額です。1節、介護給付訓練等給付費負担金16万5,000円の減額、補装具費の減に伴い減額するものです。6節、国民健康保険基盤安定事業負担金10万7,000円の追加、交付額の確定によりの追加するものです。2項1目、民生費国庫補助金40万円の追加です。1節、出産・子育て応援交付金40万円の追加、歳出で説明しました、出産・子育て応援交付金の国負担2/3の分です。3目、土木費国庫補助金930万2,000円の追加です。1節、道路メンテナンス事業補助金69万8,000円の減額、橋梁長寿命化事業の事業費の確定により整理するものです。道路局所管補助金1,000万円の追加、道路除雪に対する国からの補助金を新規追加するものです。昨年の12月中旬から年末にかけて日本海側を中心に大雪となったほか、年明け後も短期間の集中的降雪や寒波の影響により、全国的に除雪費が増加していることから支援されるものです。現在のところ1,000万円で計上しましたが、2月21日に3,756万円との内示を受けたところであります。4目、教育費国庫補助金12万4,000円の減額です。1節、地方創生支援事業費補助金12万4,000円の減額、高校魅力化支援事業の事業費減によるものです。5目、総務費国庫補助金1,609万9,000円の追加です。1節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金127万7,000円の追加、歳出で説明しましたマイナンバーカードのプリンター購入に係るものです。新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金1,429万2,000円の追加、追加交付がありましたので増額するものです。現時点での確定分は、7,903万6,000円となります。14款1項1目、民生費道負担金43万9,000円の追加です。3節、障害者介護給付費負担金8万3,000円の減額。7節、国民健康保険基盤安定事業負担金52万2,000円の追加。共に先ほどの国庫負担金と同様です。2項1目、民生費道補助金20万5,000円の追加です。1節、出産・子育て応援交付金10万円の追加、道負担1/6の分です。北海道子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金10万5,000円の追加、コロナ禍の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため道独自の臨時給付金を支給するために補助されるものです。児童1人1万円で10人分と事務費5,000円となっております。2目、衛生費道補助金3万円の減額です。1節、妊産婦安心出産支援事業補助金3万円の減額、この目につきましては、対象事業の確定により減額するものです。3目、農林水産業費道補助金640万6,000円の減額です。1節、農業委員会運営費59万3,000円の追加、追加配分により増額するものです。環境保全型農業直接支援対策事業補助金577万2,000円の減額、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金36万円の減額、農業経営高度化促進事業補助金86万7,000円の減額、いずれも事業費確定によるものです。4目、総務費道補助金10万円の追加です。1節、地域づくり総合交付金(防災)10万円の追加、防災用物品購入の事業費確定により、追加するものです。3項1目、総務費委託金1万円の減額です。1節、住宅・土地統計調査単位区設置交付金1万円の減額、対象事業の確定により、減額するものです。1項1目、財産貸付収入6万5,000円の追加です。2節、町有地

建物貸付収入 6 万 5,000 円の追加、お試し住宅 2 件分を追加するものです。16 款 1 項 2 目、使途指定寄附金 50 万円の追加です。1 節、企業版ふるさと納税寄附金 50 万円の追加、12 月にコンビニのセイコーマートより、50 万円の寄付を頂きましたので追加するものです。17 款 1 項 1 目、基金繰入金 1 億 2,926 万 2,000 円の減額です。1 節、財政調整基金 2,256 万 6,000 円の減額、減債基金 5,719 万 6,000 円の減額、公共施設等整備基金 4,950 万円の減額。財源不足を補うために繰り入れを予定していた 3 つの基金において、他の歳入の増及び歳出の減に伴い減額するものですが、財政調整基金は当初 1 億 9,256 万 6,000 円から 2,256 万 6,000 円を減額し、1 億 7,000 万円とし、減債基金は 8,170 万 9,000 円から 5,719 万 6,000 円を減額し、2,451 万 3,000 円とし、公共施設等整備基金は当初 7,950 万円から 4,950 万円を減額し、3,000 万円とするものです。3 つの補正後の合計は、2 億 4,451 万 3,000 円となります。19 款 4 項 3 目、雑入 472 万 5,000 円の減額です。1 節、生活管理指導短期宿泊事業負担金 7 万 5,000 円の減額、雑入 100 万円の追加。雑入 100 万円につきましては、ユニヴァ・ジャパンと共同提案したワーケーション推進事業で企業と地域によるモデル実証事業に対する補助金です。3 節、宝くじ交付金収入 287 万 6,000 円の追加。6 節、路線バス利用促進券収入 24 万 1,000 円の減額。8 節、通所介護給付費 469 万 6,000 円の減額、通所介護利用者負担金 50 万 7,000 円の減額、居宅介護支援給付費 93 万 6,000 円の減額。9 節、寄宿舍賄費収入 272 万 2,000 円の減額。10 節、学校給食費収入 57 万 6,000 円の追加。いずれも年度末見込み、事業確定により、整理するものです。20 款 1 項 1 目、総務債 130 万円の追加です。1 節、道営林業生産基盤整備道開設事業債 90 万円の追加、低公害車購入事業債 40 万円の減額、多目的広場整備事業債 80 万円の追加。2 目、民生費 250 万円の追加です。1 節、生活環境安全対策事業債 90 万円の追加、特別養護老人ホーム運営事業債 160 万円の追加。3 目、衛生債 10 万円の追加です。1 節、し尿処理施設整備事業債 20 万円の減額、幌加内診療所電子カルテシステム導入事業債 10 万円の追加、政和・朱鞠内診療所電子カルテシステム導入事業債 20 万円の追加。5 目、商工債 160 万円の減額です。1 節、プレミアム付商品券発行事業債 160 万円の減額。6 目、土木債 60 万円の減額です。1 節、橋梁改良事業債 190 万円の減額、町道側溝整備事業債 40 万円の追加、移住定住促進団地建設整備事業債 60 万円の追加、下幌加内線道路改良事業債 30 万円の追加。8 目、教育債 10 万円の減額です。1 節、ふれあいホール舞台機構改修事業債 80 万円の追加、高等学校生徒就学援助事業債 90 万円の減額。それぞれ、事業費の変更確定により、増減するものです。

5 ページ、6 ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 5,722 万円を減額、合計 42 億 8,441 万 7,000 円とするものです。

3 ページ、4 ページの第 2 表、地方債補正につきましては、説明を省略させていただきますので後ほどお目通し願います。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 19 ページからの質疑をお受けいたします。

19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 21 ページ、22 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 23 ページ、24 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 25 ページ、26 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 27 ページ、28 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 29 ページ、30 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 31 ページ、32 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 33 ページ、34 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 35 ページ、36 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 37 ページ、38 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入7ページから質疑を受けます。
7 ページ、8 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 9 ページ、10 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 15 ページ、16 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 17 ページ、18 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。
これから議案第1号、令和4年度幌加内町一般会計補正予算（第7号）の件を採決いたします。
この採決は起立によって行います。
お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。
（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第8、議案第2号、令和4年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第2号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

2款1項1目、療養給付費200万円の減額です。18節、一般被保険者療養給付費200万円の減額。2目、療養費10万円の減額です。18節、一般被保険者療養費10万円の減額。2項1目、高額療養費150万円の減額です。18節、一般被保険者高額療養費150万円の減額、これら3件について、1月末の実績を基に年度末を見込み減額するものです。3款1項1目、国民健康保険事業費納付金5万8,000円の減額です。18節、一般被保険者医療給付費分5万8,000円の減額、決算を見込み減額するものです。4款1項1目、特定健康診査等事業費30万円の減額です。12節、特定健康診査委託料30万円の減額、受給者の減に伴うものです。2項1目、保健衛生普及費25万円の減額です。12節、がん検診業務委託料25万円の減額、健診件数の減であり、年度末を見込み減額するものです。

歳入、5ページ、6ページをお開き願います。

3款1項1目、保険給付費等交付金360万円の減額です。1節、普通交付金360万円の減額、歳出2款、保険給付費で説明をした減額補正に伴い財源となる北海道からの普通交付金を減額するものです。5款1項1目、一般会計繰入金60万8,000円の減額です。1節、保険基盤安定（軽減分）7,000円の追加、保険基盤安定（支援分）21万5,000円の追加、出産育児一時金28万円の減額、事務費55万円の減額、全て決算額を見込んで繰入金の補正を行うものです。

3ページ、4ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ420万8,000円の減額、合計1億6,850万2,000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第2号、令和4年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第3号

○議長（小川雅昭君） 日程第9、議案第3号、令和4年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第3号朗読、記載省略）

補正の理由について、歳入1款の医療保険料、特別徴収及び普通徴収について年度末を見込み補正を行うものです。歳入に伴い、歳出2款の後期高齢者医療広域連合納付金を同じく減額するものです。

事項別明細書歳出7ページ、8ページをお開き願います。

2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金263万円の減額です。18節、保険料等負担金263万円の減額、歳入1款の医療保険料の減額に伴い同額を減額するものです。

5ページ、6ページを、お開き願います。

1款1項1目、特別徴収保険料38万6,000円の追加です。1節、現年度分38万6,000円の追加。2目、普通徴収保険料301万6,000円の減額です。1節、現年度分301万6,000円の減額、1目、2目共に被保険者からの保険料ですが、年度末を見込み補正するものです。

3ページ、4ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ263万円の減額、合計2,992万1,000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 令和4年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

(全議員起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 10 議案第 4 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 10、議案第 4 号、令和 4 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（加藤誠一君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤誠一君） （議案第 4 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 9 ページ、10 ページをお開き願います。

1 款 3 項 1 目、介護認定審査会 12 万 4,000 円の追加です。11 節、主治医意見書作成料 12 万 4,000 円の追加、新規認定や区分変更申請の追加に伴い主治医意見書作成数も増加するため、年度末を見込み追加するものです。2 款 1 項 1 目、居宅サービス給付費 216 万 8,000 円の追加です。18 節、居宅サービス給付費 216 万 8,000 円の追加、利用者の増加に伴い、年度末を見込み追加するものです。3 目、施設サービス給付費 186 万 7,000 円の追加です。18 節、施設サービス給付費 186 万 7,000 円の追加、施設入所者の増加に伴い、年度末を見込み追加するものです。2 項 1 目、高額サービス費 43 万 9,000 円の追加です。18 節、高額サービス費 43 万 9,000 円の追加、対象者の増加及び介護度の上昇による単価変更により、年度末を見込み追加するものです。4 款 1 項 1 目、介護予防・生活支援サービス事業費 13 万 5,000 円の減額です。12 節、訪問型サービス業務委託料 10 万円の追加、利用者及び利用回数の増加に伴い、年度末を見込み追加するものです。運動指導士派遣業務委託料 23 万 5,000 円の減額、コロナの影響による実施回数の減により、年度末を見込み不用額を整理するものです。2 目、一般介護予防事業費 10 万 6,000 円の減額です。7 節、事業協力者謝礼 7,000 円の減額、12 節、教室運営業務委託料 9 万 9,000 円の減額、本年度の事業が終了したことに伴い不用額を整理するものです。2 項 1 目、包括的支援事業費 120 万円の減額です。12 節、生活支援体制整備事業活動業務委託料 120 万円の減額、当初予算で計上していた生活支援コーディネーター 1 名分の委託料が不用となったことから減額するものです。

5 ページ、6 ページを、お開き願います。

2 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 80 万 2,000 円の追加です。1 節、介護給付費負担金 80 万 2,000 円の追加、歳出 2 款の施設サービス給付費の 15%、居宅サービス給付費と高額サービス給付費の 20%分の負担金を追加するものです。2 項 1 目、調整交付金 37 万 9,000 円の追加です。1 節、調整交付金 37 万 9,000 円の追加、歳出 2 款の保険給付費の増額に伴い 8.5%分の交付金を追加するものです。2 目、地域支援事業交付金 51 万円の減額です。1 節、地域支援事業交付金 51 万円の減額、歳出 4 款の介護予防生活支援サービス事業費と一般介護予防事業費の 20%、包括的支援事業費の 38.5%分の交付金を減額するものです。3 款 1 項 1 目、介護給付費交付金 120 万 8,000 円の追加です。1 節、介護給付費交付金 120 万 8,000 円の追加、歳出 2 款の保険給付費の増額に伴い 27%分の交付金を追加するものです。2 目、地域支援事業交付金 3 万 6,000 円の減額です。1 節、地域支援事業交付金 3 万 6,000 円の減額、歳出 4 款の介護予防支援サービス事業費の減額に伴い 27%分の交付金を減額するものです。4 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 65 万 3,000 円の追加です。

1 節、介護給付費負担金 65 万 3,000 円の追加、歳出 2 款の施設サービス給付費の 17.5%、居宅サービス給付費と高額サービス給付費の 12.5%の負担金を追加するものです。2 項 1 目、地域支援事業交付金 26 万 1,000 円の減額です。1 節、地域支援事業交付金 26 万 1,000 円の減額、歳出 4 款の介護予防生活支援サービス事業費と一般介護予防事業費の 12.5%、包括的支援事業費の 19.25%分の交付金を減額するものです。6 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 42 万 2,000 円の追加です。1 節、介護給付費繰入金 55 万 9,000 円の追加、歳出 2 款の保険給付費の増額に伴い 12.5%分を追加するものです。事務費繰入金 12 万 4,000 円の追加、歳出 1 款の総務費の増額に伴い追加するものです。地域支援事業繰入金 26 万 1,000 円の減額、歳出 4 款の介護予防生活支援サービス事業費と一般介護予防事業費の 12.5%、包括的支援事業費の 19.25%分を減額するものです。2 項 1 目、基金繰入金 50 万円の追加です。1 節、介護給付費準備基金繰入金 50 万円の追加、歳入と歳出の増減により追加するので、ここで歳入と歳出のバランスをとっているものです。

3 ページ、4 ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 315 万 7,000 円の追加、合計 1 億 9,852 万 9,000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから議案第 4 号 令和 4 年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

◎延会の宣告

○議長（小川雅昭君） これで本日の会議を閉じます。

閉会 午前 11 時 12 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年3月3日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員